

国立大学法人和歌山大学における競争的資金の直接経費から研究代表者等の人件費の支出により確保された財源の活用方針

令和5年8月4日  
学長 裁定

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の人件費の支出について（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、和歌山大学（以下、「本学」という。）における競争的資金の直接経費から研究代表者等の人件費の支出（以下、「P I人件費支出」という。）により確保した経費（以下、「経費」という）について、以下のとおり活用方針を定める。

## 1. 目標

直接経費から人件費を支出した研究代表者等（以下、「P I等」という。）の処遇改善，研究者が安定して研究に専念できる環境の整備及び全学の研究力の向上を図ることを目標とする。

## 2. 目標を達成するための経費の使途

### （1）直接経費から人件費を支出したP I等のための使途

研究「人材」の戦略的強化

- ・ P I等へのインセンティブの付与

### （2）全学的な研究力向上のための使途

研究「人材」の戦略的強化

- ・ 若手研究者の新規雇用

魅力ある研究「環境」の整備

- ・ 研究支援体制強化及び研究時間確保のためのリサーチアシスタント，ティーチングアシスタント，教育研究支援員，事務補佐員等の雇用経費の支援
- ・ 共用設備・機器の充実（設備利用料や共用スペース利用料を含む）

多様かつ継続的な挑戦を支援する研究「資金」の配分

- ・ 当該研究からスピリアウトした研究への研究費の支援
- ・ 若手研究者のスタートアップ研究支援
- ・ その他学長が認めたもの

## 3. 配分割合

前項（1）及び（2）における経費の配分割合は 50：50 とする

## 4. 執行にあたっての留意事項

- （1）直接経費の使途は，研究費を獲得したP I等が研究の着実な遂行のためP I本人が自発的な希望により判断するものであり，和歌山大学が強制するものではない。
- （2）当該方針に掲げる目標の達成に向け，人事給与マネジメントの改善等と一体的な実施により，戦略的・実効的に取り組む。
- （3）当該方針は，和歌山大学に所属する研究者の意向等も踏まえ，必要に応じて見直しを行う。